9つの魅力で輝く、名護市

1. 自然とリゾートが融和する街 名護
2. 名護の豊かな食文化
3. 名護のイベント 祭 伝統行事
4. 名護の生活スタイル 住環境
5. 名護の企業誘致における確かな実績
6. “響鳴都市” 名護の実現へ向けて
7. 経済金融活性化特区 情報特区制度 助成制度
8. 名護の人財育成 高等教育機関
9. 金融・IT産業等集積 基盤施設と立地企業

■名護市 地域経済部 商工・企業誘致課 企業誘致係
〒905-0014
沖縄県名護市港二丁目1番1号 市民会館2F
【 TEL 】0980-53-7530 【 FAX 】0980-53-7522
【 Mail 】shoukoukigyouyuuchi@city.nago.lg.jp

■特定非営利活動法人 NDA
〒905-2172
沖縄県名護市字豊原224番地3
【 TEL 】0980-55-3333 【 FAX 】0980-55-3332
【 Mail 】info-nda@nda.city.nago.okinawa.jp

令和6年9月発行

名護市 企業立地ガイド

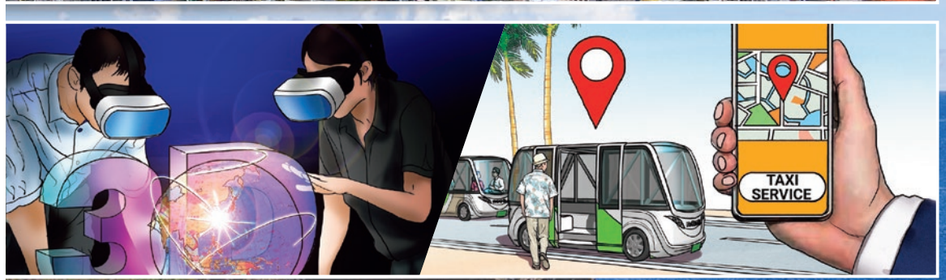

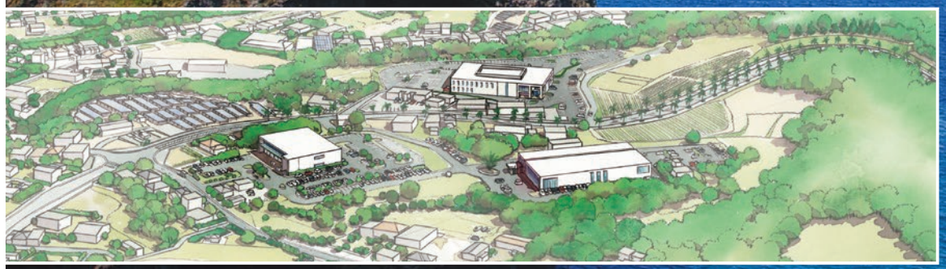

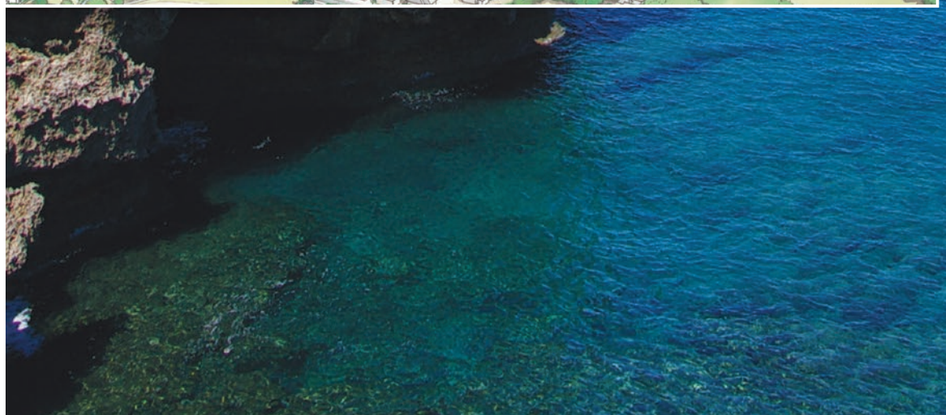

沖縄県 名護市

Center of East Asia,NAGO

～東アジアを結ぶ拠点として～

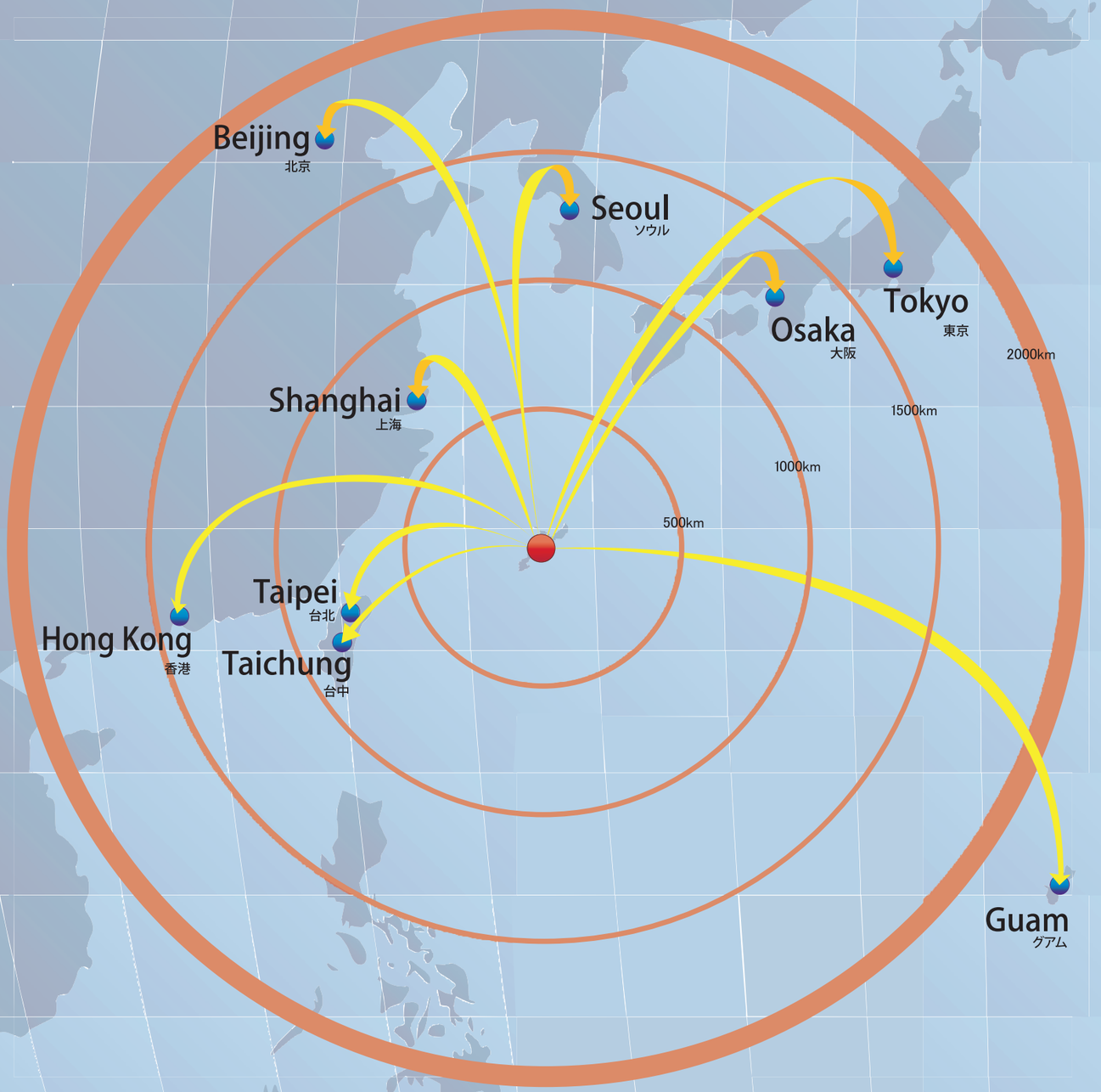

名護が選ばれる「9つの理由」

亜熱帯の豊かな自然環境を生かしながら、誰もがやりがいのある多様な職業と
新たなビジネスチャンスに恵まれた持続性のある自立型産業の構築をめざします。

1 自然とリゾートが融和する街 名護 2
2 名護の豊かな食文化 4
3 名護のイベント・祭・伝統行事 6
4 名護の生活スタイル・住環境 8
5 名護の企業誘致における確かな実績 10
6 “響鳴都市”名護の実現へ向けて 12
7 経済金融活性化特区・情報特区制度、助成制度 14
8 名護の人財育成・高等教育機関 20
9 金融・IT産業等集積基盤施設と立地企業 22

1 自然とリゾートが融和する街 名護

嘉陽の海から見える朝日

カヌチャリゾート

カヌチャゴルフコース

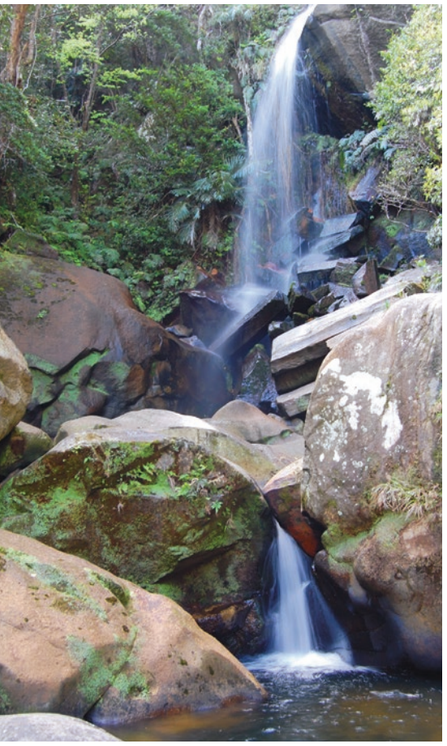

清冽な水が流れる轟の滝

屋我地島から古宇利大橋を臨む

ブセナリゾート

名護城に咲き誇る桜

深い緑が広がるやんばるの森

羽地内海から眺める夕景

2 名護の豊かな食文化

名護市営市場

名護の泡盛

沖縄伝統の郷土料理　中味汁

沖縄の特産品（ゴーヤー）

名護漁港　水産物直売所

オリオンビール名護工場

沖縄の特産品（マンゴー）

沖縄の特産品（パイナップル）

「道の駅」許田 やんばる物産センター

名護漁港　せりの様子

沖縄そば

沖縄の特産品（シークヮーサー）

3 名護のイベント・祭・伝統行事

羽地ダム鯉のぼり祭り

熱い闘いが繰り広げられるハーリー大会

日本一早い名護さくら祭り

TSUNAGU CITY in NAGO

名護地域ウォーク

魂を揺さぶる勇壮なエイサー祭り

多彩なイベント

1月

名護さくら祭り
名護城をピンクに彩る寒緋桜、日本の春がここから始まるをキャッチフレーズに「名護さくら祭り」が毎年開催されています。

名護チャレンジRUN
沖縄初。絶景峠走。かつてないダイナミックコースにチャレンジしてみませんか。

2月

北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ
あこがれのプロ野球選手から指導を受けるため、大勢の少年野球チームの子供たちが参加しています。

TSUNAGU CITY in NAGO
本市の企業誘致やスマートシティ名護モデルの取組を発信するとともに、デジタル技術を活用して"今後変わっていく名護"を体感できるイベントとして2022年度から開催しています。

4月

清明祭（シーミー）
旧暦の3月に行われる先祖の墓参りです。市内各地で、門中（ムンチュウ＝親族のこと）の親睦と健康を祈って行われます。

5月

羽地ダム鯉のぼり祭り
大空を舞う元気な鯉のぼりたち。緑豊かな羽地ダム周辺は、ゴールデンウィークを楽しむ家族連れでにぎわいます。

7月

名護夏まつり
毎年恒例の名護夏まつりでは、多数の飲食店や物販が立ち並び、ステージ上では多彩な演目など、市内外から多くの来場者でにぎわいます。フィナーレには花火が打ち上げられ、名護の夜空を彩ります。

8月

名護市長杯争奪全島職域ハーリー大会
160チームが参加する県内最大の職域ハーリー大会は「ハーリーの甲子園」とも呼ばれています。

名護市青年エイサーまつり
若者が躍動する勇壮なエイサーは、沖縄の夏の風物詩です。

9月

豊年祭（各区で開催）
名護市は村踊りが盛んです。間近で見ると演技者の緊張や感動が伝わってきます。

11月

久辺テクノフェスタ
名護市久辺地域を中心に経済金融活性化特区・情報特区への興味を持ってもらうイベントです。

ツール・ド・おきなわ
「熱帯の花となれ風となれ」やんばるを舞台に開催される沖縄最大のサイクルスポーツの祭典です。

12月

名護地域ウォーク
やんばる名護の自然を満喫できるウォーキングコースを新鮮な空気と美しい景色を楽しみながら歩く事ができます。

野球教室

名護チャレンジRUN

世界の家庭料理フェアー

名護夏祭り

熱帯の花となれ風となれ　ツール・ド・おきなわ

4 名護の生活スタイル・住環境

名護市庁舎

わんさか大浦パーク

名護市中央図書館

市民の憩いの広場　21世紀の森公園

多くのアパートが建設されている宇茂佐の森地区

海を臨む新興住宅地

名護市街地を臨む

SpoRC（スポーク：名護市スポーツリハビリテーションセンター）

農産物の直売所　ファーマーズ・マーケ　ットやんばる

多くの人で賑わう近隣型ショッピングセンター

5 名護の企業誘致における確かな実績

金融・情報通信産業の集積に向けたこれまでの取組

名護市は、平成12年の構想開始からこれまで、主にファイナンス、インフラ、人材育成分野において様々な取組を行い、確実に実績を積み上げてきました。

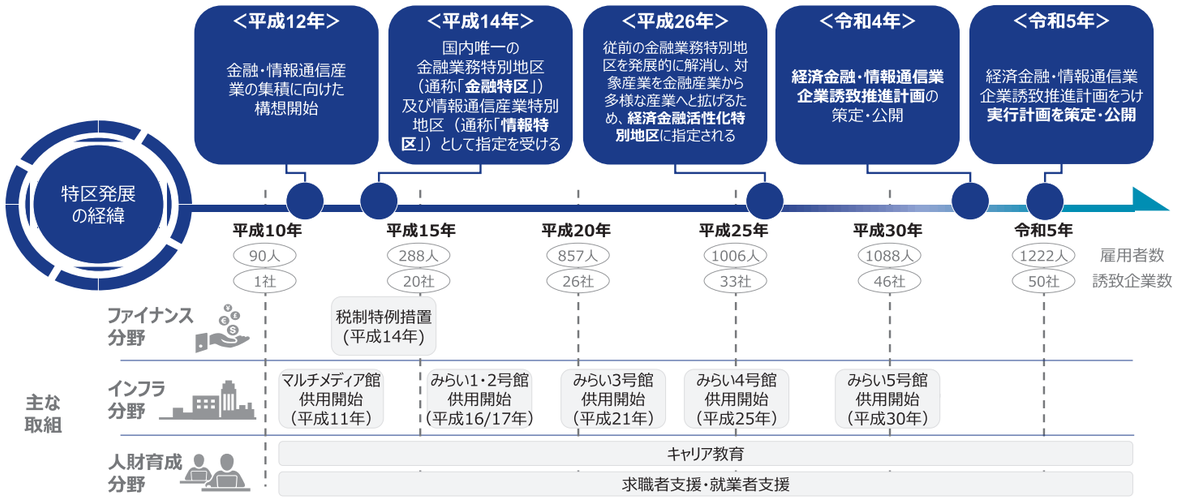

名護市豊原地域 –企業集積重点地域–

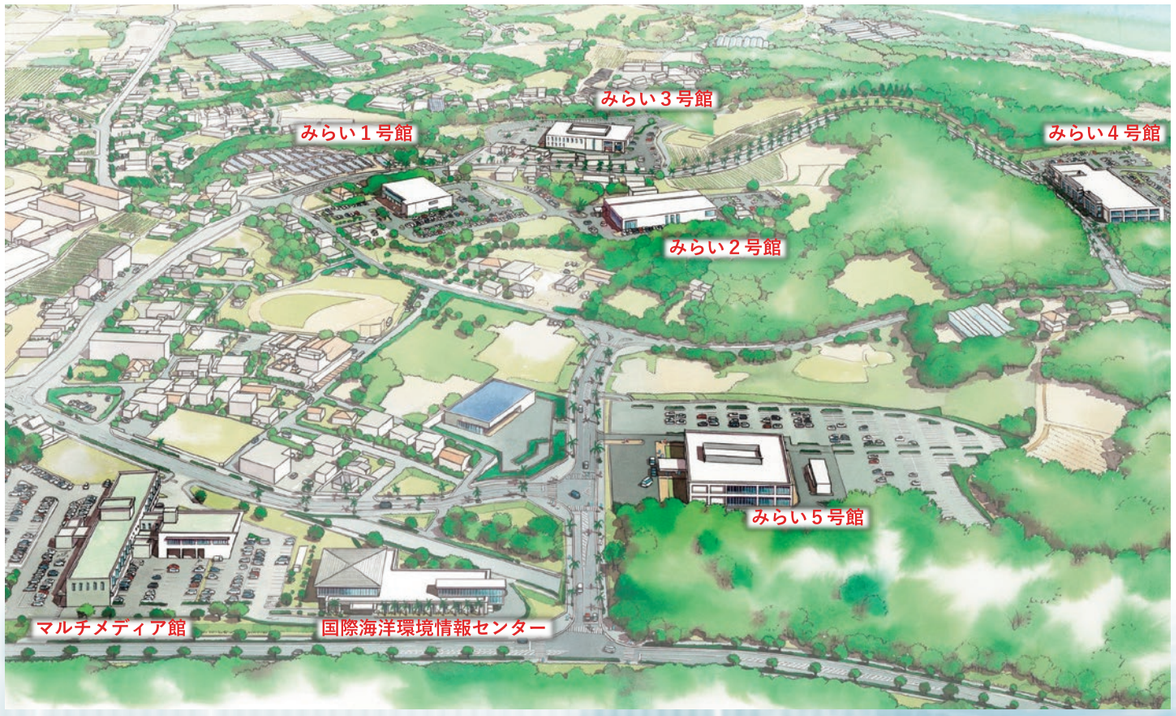

名護の企業誘致の理念と基本方針

令和4年に新たに策定した推進計画に掲げられた以下の理念・基本方針に基づき、さらなる企業誘致に取り組んでいます。

理念

"TSUNAGU" new business cluster model
～地域課題からはじまる新たな産業発展～

- 6万人規模のまち、名護市の地域課題に紐づくテーマや事業フィールドを接点に種々のヒトがつながり合い、共創し、地域課題解決型の産業発展循環モデルを形成
- 名護市発で事業を具現化する中で課題先進国日本の次世代型産業集積を目指す

基本方針

魅力的な進出先となるための経済金融活性化特別地区の発展に向けた、**ビジネスエコシステムの形成**による地場産業発展と持続的成長

6 “響鳴都市”名護の実現へ向けて

スマートシティ名護モデルの取組

ビジネスエコシステムを動かす仕組みの一つとして、名護の地域課題を自分事としてとらえる様々なプレーヤーが集い、デジタルやビッグデータ等の先進技術を用いつつも、名護の地域特性を踏まえた「市民課題(ニーズ)を起点とした取組」を推進する「スマートシティ名護モデル」を官民連携で推進しています。各プレーヤーが響鳴しあうことで地域の魅力を高めて選ばれ続けるまち=“響鳴都市”を目指します。

ー“響鳴都市”名護ー

人や企業、まちの歴史と未来、最新技術と自然などのあらゆる地域資源が、「もっと輝く名護市を創る」という想いを持って、それぞれの力を発揮(音を奏で)、互いに響鳴させ(ハーモニーを生み出す)その力を最大に引き出す新しいまち

企業を集める仕掛け

■名護の企業誘致の特徴

名護では、スマートシティ名護モデルの取組と連動し、企業誘致のみならず、“事業創発”にもつなげられる点が特徴となっています。新たなビジネスを展開するためのテストの地として、名護への進出をご検討ください。

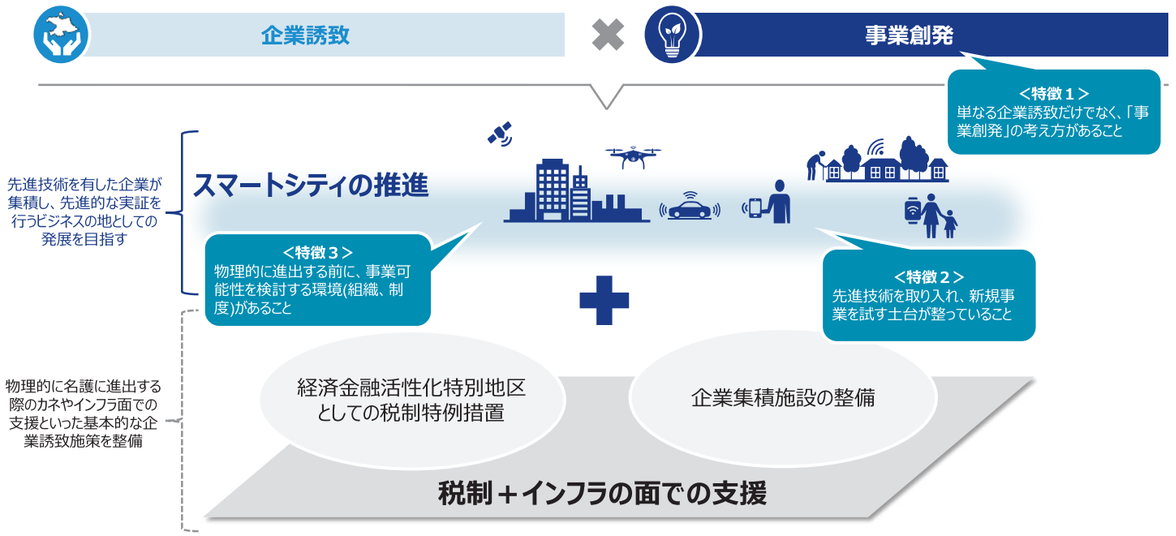

■名護のまちづくりへのお試し参画

スマートシティ名護モデルの取組みの一つとして、令和5年1月に設立された「一般社団法人名護スマートシティ推進協議会」が運営する会員制コンソーシアムがあります。直接、名護へ進出する前に、コンソーシアムで名護のまちづくりにオンラインまたはリアルで参画することができます。

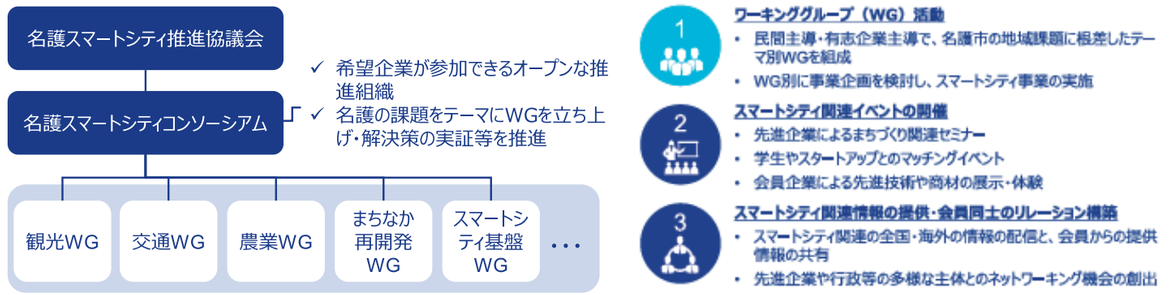

7 経済金融活性化特区・情報特区制度、助成制度

経済金融活性化特別地区振興税制

経済金融活性化特別地区

趣　旨　経済金融活性化特別地区における経済・金融の活性化を図るため、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」の集積を促進します。特区で立地・活動する金融業者等は、一定の要件のもとで税制の優遇措置を受けることができます。

対象地域　名護市

対象産業（特定経済金融活性化産業）

●金融関連産業

①銀行業、無尽業又は株式会社商工組合中央金庫若しくは株式会社日本政策投資銀行の行う事業
②農林中央金庫、信用金庫、信用金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、労働金庫又は労働金庫連合会の行う事業
③農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会又は共済水産業協同組合連合会の行う信用事業及び共済事業
④貸金業、クレジットカード業若しくは割賦金融業、住宅専門金融業又は証券金融業
⑤金融商品取引業又は確定拠出年金運営管理業
⑥信託業又は信託契約代理業
⑦短資業又は金融商品取引所の行う事業
⑧生命保険業、損害保険業、保険媒介業又は保険代理業
⑨金融商品及び金融サービスに関し、計算を行う業務又は電子計算機に関する事務を行う業務に係る事業（電子計算機を使用することにより機能するシステムの設計若しくは保守又はプログラムの設計、作成、販売若しくは保守を行う業務に係る事業を含む）
⑩金融商品及び金融サービスに関し、照会若しくは相談に応じ、情報を提供し、又は勧誘する業務に係る事業
⑪金融商品及び金融サービスに関する文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送又は配送を行う業務に係る事業
⑫現金、小切手、手形又は有価証券を整理し、その金額若しくは枚数を確認し、又はその保管を行う業務に係る事業
⑬上記の事業に係る施設の設置若しくは運営を行う業務に係る事業又は上記の事業を営む者若しくは新たに営もうとする者の業務を支援する業務に係る事業
⑭金融商品取引所の委託を受けて行う上場適格性審査業務に係る事業

●情報通信関連産業

●観光関連産業

①宿泊業　②娯楽業

●農業・水産養殖業

①農業　②水産養殖業

●製造業等

①製造業　②経営コンサルタント業

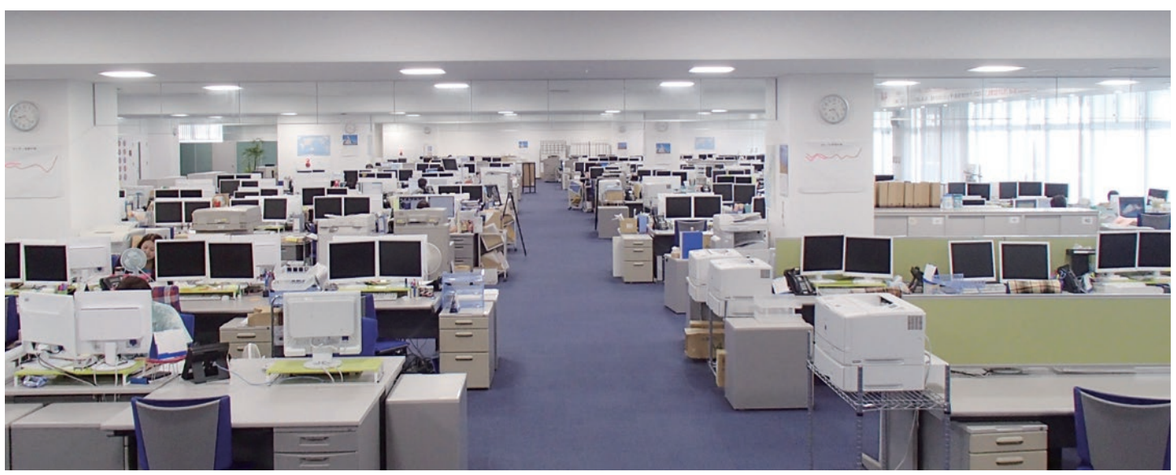

税制上の優遇措置

1.国税

税の種類	対　象　者	内　　容
①法人税（所得控除）	平成26年４月10日以後に特区内に新設された法人で、下記の要件を満たすことについて、県知事の認定を受けた青色申告法人 認定要件：①特区内に本店又は主たる事務所を有すること ②主として対象産業を営むこと ③常時使用する従業員の数が５人以上であること ④事業計画が適切であると認められること　など	「対象法人の所得×40%×特区内従業員割合」に相当する額を損金算入 ※特区内従業員割合＝特区内従業員数/全体の従業員数 ※適用期間：対象法人設立の日から10年間
②法人税（投資税額控除）	特区内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、下記の対象産業用設備を新増設した青色申告法人等（③所得税は個人事業者が対象） ①減価償却資産の取得価額の合計額が500万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が50万円を超えるもの	機械装置及び特定の器具備品の取得価額の15%、建物及びその附属設備の取得価額の８%を法人税額から控除 ※取得価額の上限額：20億円 ※税額控除の上限額：法人税の20%（4年間の繰越控除可能）
③法人税・所得税（特別償却）	同上	機械装置及び特定の器具備品の取得価額の50%、建物及び附属設備の取得価額の25%を特別償却 ※取得価額の上限額：20億円

※①「所得控除」②「投資税額控除」③「特別償却」から１つを選択
※特定の器具備品：電子計算機、デジタル交換設備、デジタルボタン電話設備、ICカード利用設備

税の種類	対　象　者	内　　容
所得税（エンジェル税制）	下記の要件を満たすことについて、県知事の指定を受けた法人（指定会社）へ投資を行った個人 指定要件：①所得控除に関する県知事の認定を受けていること ②中小企業者であること ③未登録・未上場の株式会社であること ④大規模法人及びその子会社等の所有に属さないこと　など	1.指定会社へ投資した年（①と②の選択制） ①「投資額－2,000円」を総所得金額から控除 ②投資額を他の株式譲渡益から控除 2.指定会社の株式を売却した年 売却により生じた損失を他の株式譲渡益と通算（3年間の繰越可能）※通常のエンジェル税制の要件を緩和（研究者等人数要件や赤字要件なし）

2.県税

税の種類	対　象　者	内　　容
事業税	特区内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、500万円を超える対象産業用設備を新増設した法人	新増設から5年間、新増設に係る事業税の課税免除
不動産取得税	同上	対象産業の用に供する建物及びその敷地である土地に対する不動産取得税の課税免除

3.市税

税の種類	対　象　者	内　　容
固定資産税	特区内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、下記の対象産業用設備を新増設した法人 ①減価償却資産の取得価額の合計額が500万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が50万円を超えるもの	新増設した対象産業の用に供する土地、家屋及び機械・装置に対する固定資産税の5年間の課税免除

問合せ先

■特定非営利活動法人NDA
〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地３　名護市マルチメディア館１F
TEL：0980-55-3333　FAX：0980-55-3332

■沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口
〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1　沖縄産業支援センター4階
TEL：098-894-6377

※なお、詳しい税制内容の課税基準等に関しては、国税、県税及び各市町村の税担当窓口へお問い合わせください。

7 経済金融活性化特区・情報特区制度、助成制度

情報通信産業等振興税制

情報通信産業振興地域

趣　旨　情報通信関連産業の振興のため、情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う情報通信関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行います。

対象地域　**名護市**、その他市町村（那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町）

対象事業

●電気通信業
主として有線、無線、その他の電磁的方式により意思、事実等の情報を送り、伝え又は受けるための手段の設置、運用を行う業をいう。
【事業例】携帯電話・PHS事業、固定電話事業、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）、IX（インターネット・エクスチェンジ）業、IDC（インターネット・データ・センター）業　等

●ソフトウェア業
顧客の委託により、電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う業（委託開発ソフトウェア業）並びに電子計算機のパッケージプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う業（パッケージソフトウェア業）をいう。
【事業例】受託開発ソフトウェア開発業（受託開発、組込み、パッケージ、ゲーム）、ソフト開発コンサルタント業　等

●情報処理・提供サービス業
電子計算機などを用いて委託された計算サービス（顧客が自ら運転する場合を含む）、パンチサービスなどを行う業（情報処理サービス業）各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する業（情報提供サービス業）並びに、市場調査、世論調査等他に分類されない情報サービスを行う業。
【事業例】データエントリー業、受託計算サービス業、データベースサービス業　等

●インターネット付随サービス業
主としてインターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所であって、他に分類されないものをいう。広告の提供を目的とするものや、サーバ等の機能を主として他の事業の目的のために利用させるものは、本分類には含まれない。
【事業例】ウェブ情報検索サービス業、インターネット・ショッピング・サイト運営業、インターネット・オークション・サイト運営業、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）、ウェブ・コンテンツ提供業、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業

税制上の優遇措置

1.国税

税の種類	対　象　者	内　　容
法　人　税 （投資税額控除）	対象地域内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、下記の情報通信業務用設備を新増設した青色申告法人 ①減価償却資産の取得価額の合計が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が100万円を超えるもの	機械装置及び特定の器具備品の取得価額の15%、建物及びその附属設備の取得価額の8%を法人税額から控除 限度額:取得価額の合計額は20億円を限度。控除額は法人税額の20%を限度（繰越税額控除4年間） ※対象となる附属設備は、建物と同時取得したものに限られる

※特定の器具備品とは、電子計算機（パソコン、サーバ等）、デジタル交換設備（PBX）、デジタルボタン電話設備（プッシュホン）、ICカード利用設備をいう。

2.県税

税の種類	対　象　者	内　　容
事　業　税	対象地域内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、1,000万円を超える情報通信業務用設備を新増設した法人	新増設から5年間、新増設に係る事業税の課税免除
不動産取得税		以下に対する不動産取得税の課税免除 ①情報通信業務に供する家屋の取得 ②上記①の家屋の敷地である土地の一部 ※上記家屋及び土地について業務に供しない部分は課税免除の対象外

3.市町村

税の種類	対　象　者	内　　容
固定資産税	対象地域内において、県知事による認定を受けた措置実施計画に従って、下記の情報通信業務用設備を新増設した法人 ①減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額100万円を超えるもの	新増設した土地、家屋、償却資産に課する固定資産税の5年間課税免除
事業所税	那覇市において情報通信業務に供する1,000万円を超える機械等及び1億円を超える建物等を新設した法人	事業に係る事業所税 年度末事業所床面積（資産割）、年度末従業員給与総額（従業者割）のうち資産割の課税標準の対象床面積を5年間 1/2

情報通信産業特別地区

趣　旨　情報通信関連産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業の集積を促進するため、情報通信産業特別地区内において、課税の特例措置を行います。

対象地域　●名護・宜野座地区（名護市・宜野座村）
●那覇・浦添地区（那覇市・浦添市）●うるま地区（うるま市）

対象事業

- データセンター
- 情報通信機器相互接続検証事業
- 受託開発ソフトウェア業
- 情報システム開発業
- システムインテグレーションサービス業
- 組込みソフトウェア業
- パッケージソフトウェア業
- バックアップセンター
- セキュリティデータセンター
- データベースサービス業
- アプリケーション・サービス・プロバイダ
- 情報セキュリティサービス業

税制上の優遇措置

税の種類	対　象　者	内　　容
法　人　税 （所得控除）	平成24年5月24日以後に新設された法人で、常時使用する従業員が5人以上であること等の要件を満たすことについて、県知事の認定を受けた青色申告法人	特別地区内で営む特定の情報通信事業から得られた法人所得について、設立後10年間、40%に相当する金額を損金の額に算入

※情報通信産業振興地域における投資税額控除との選択制。

問合せ先

■特定非営利活動法人NDA
〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地３　名護市マルチメディア館１F
TEL：0980-55-3333　FAX：0980-55-3332

■沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口
〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1　沖縄産業支援センター4階
TEL：098-894-6377

※なお、詳しい税制内容の課税基準等に関しては、国税、県税及び各市町村の税担当窓口へお問い合わせください。

7 経済金融活性化特区・情報特区制度、助成制度

地域雇用開発助成金

❶沖縄若年者雇用促進コース（賃金助成）

沖縄県内で事業所の設置・整備を行い、沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者（ただし、新規学卒者を除く）を３人以上雇い入れた事業主に対し、雇い入れた若年求職者に対して支払った賃金相当額の一定割合を助成します。

【助成対象となる事業主】

① 沖縄県の区域内において、事業所の新設や拡大を行い、そのために事業所の施設や設備の新設、増設、購入又は賃借に300万円以上かけた事業主。（中小企業事業主の場合は100万円以上）
② ①に伴い、沖縄県の区域内に居住する35歳未満の求職者を常用労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上ある者）として３人以上雇い入れた事業主。なお、中小企業事業主に限り、4人目以降の雇用からは、新規学卒者も助成対象労働者とすることができます。

（1）支　給　額　厚生労働大臣の定める方法により算出した額の1/3（中小企業）または1/4（大企業）

（2）助 成 期 間　年2回、1年間(労働者の定着状況が優良な事業主の場合は、2年間)

（3）支給限度額　年間120万円（対象労働者１人当たり）

❷地域雇用開発コース（設備助成）

雇用情勢が厳しい地域に事業所を設置・整備し、それに伴い地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、雇入れた支給対象者の人数や事業所の設置・設備にかかった費用に応じて、一定期間、一定額の助成を行います。

（1）支　給　額　一定額（支給金額表を参照ください。）

（2）助 成 期 間　年1回、最大３年間

■支給金額表

設置・整備費用	対象労働者の増加人数　（　）内は創業の場合のみ適用			
	3（2）～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円
	（100万円）	（160万円）	（300万円）	（600万円）
1,000万円以上 3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円
	（120万円）	（200万円）	（400万円）	（800万円）
3,000万円以上 5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円
	（180万円）	（300万円）	（600万円）	（1,200万円）
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円
	（240万円）	（400万円）	（800万円）	（1,600万円）

※1 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。
ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2人から対象とするとともに、初回の支給時に（　）内の額を支給。

※2 上記表は令和5年4月1日以降に計画書を提出した場合の支給額です。当該日以前に計画書を提出していた場合は厚生労働省HPをご参照ください。

問合せ先

■ 沖縄労働局 沖縄助成金センター　TEL：098-868-1606

助成金の併用

沖縄若年者雇用促進コースと地域雇用開発コースは併用することが可能です。これらの助成金は、計画書提出日から決められた期間内（計画書の失効日まで）に事業所設備の設置や雇入れを完了した旨の届出（完了届の提出）をしなければ助成を受けられません。計画書の失効日は、それぞれの助成金で異なりますのでご注意ください。

	地域雇用開発コース	沖縄若年者雇用促進コース
助成内容	事業所設備への助成	賃金への助成
計画書の失効日	計画期間は最大18ヵ月	計画期間は最大24ヵ月

●フロー図

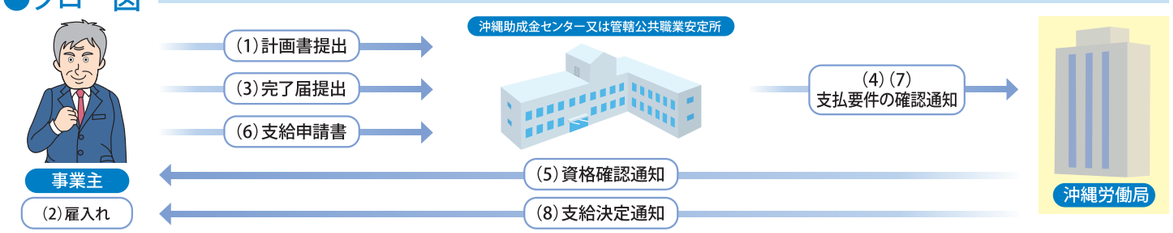

問合せ先

■ 沖縄労働局 沖縄助成金センター　TEL：098-868-1606

名護市の中小企業・小規模事業者に対する支援

名護市は、誰もが創造的にイキイキと仕事ができるまちを目指し、平成25年12月に「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行しております。同条例に基づき「創業」、「雇用」、「販売促進」、「商品開発」等の支援を実施しています。

①地域資源活用補助金
市内の地域資源を活用した商品開発や販路開拓を行う際の費用を一部助成。

②若年者継続雇用奨励金
市内の事業者が若年者（45歳未満）をトライアル雇用（厚労省事業）後に６ヵ月以上常用雇用した場合の奨励金。

③新規創業雇用補助金
市内で新規創業し、市内在住者を雇用した事業者に対し、賃金の一部を助成。

④店舗等改装補助金
市内において新規に創業する者及び既存で営業している事業者が店舗改装工事を行う費用の一部助成。

⑤販路拡大補助金
県内外で開催される物産展など販促イベントへ出展する際の出展費の一部助成。

（各支援メニューの詳細については、ホームページをご参照ください。）
※年度により支援メニューが変更になる場合があります。詳細については、下記のお問い合わせ先にご確認ください。

問合せ先　■名護市　地域経済部　商工・企業誘致課　商工係　TEL:0980-53-7530

8 名護の人財育成・高等教育機関

名護の高等教育機関

名護市は、これまで研究学園都市形成に向け、名桜大学の開学、及び沖縄北部雇用能力開発総合センターの設置等、人材育成施設の整備を推進してきました。平成14年10月には、国立沖縄工業高等専門学校が開学し、地域に根ざした人材育成を進めています。

公立大学法人名桜大学

名桜大学は、1994年、沖縄県並びに名護市を中心とする北部12市町村によって設立された沖縄県唯一の公設民営の私立大学であったが、2010年「平和・自由・進歩」の建学の精神はそのまま継承され、公立大学に生まれ変わりました。

■国際学部	国際観光産業学科	
	国際文化学科	
■人間健康学部	スポーツ健康学科	
	看護学科	
	健康情報学科	
■大学院	国際文化研究科	国際地域文化専攻（博士後期課程）
	国際文化研究科	国際文化システム専攻（修士課程）
	看護学研究科	看護学専攻（博士前期課程・後期課程）
■助産学専攻科		

国立沖縄工業高等専門学校

沖縄高専は2002年10月に技術者養成と技術による地域・社会貢献を目指し開学しました。学生たちは最先端の科学技術を基礎から学び、各種製造業、航空機産業、情報通信産業、医療・食品産業などの分野において技術とビジネスをけん引する技術者として活躍しています。

■機械システム工学科
■情報通信システム工学科
■メディア情報工学科
■生物資源工学科

沖縄県立　名護商工高等学校

名護市は経済金融活性化特別地区として指定を受けており、その人材育成を目指した科目を設定した全国で唯一の学科です。経済系の大学やNPO法人との連携授業、金融企業への研修、ライフプラン実習など、他校に無い実践的授業が豊富です。

■地域産業科	地域創生類型
	観光類型
■商業科	
■工業技術科	機械コース
	電気コース
■建築科	
■総合情報科	

OAC 沖縄情報経理専門学校　名護校

OACでは、職業教育の重要性を鑑み、実践的・専門的な職業教育を行う専門学校として、国や県の諸策を先取りして、国際的視野と柔軟な実務能力を持った有為な人材を社会に送り続けています。OAC名護校は、構造改革特区(IT特区)により国家試験「情報処理技術者試験」の午前試験免除校に認定されており、IT(ICT)実務・マルチメディア実務・ネットワーク実務・コールセンター教育・ブロードバンド教育、ユビキタスネット社会教育を取り入れ、広範なIT(ICT)実務ソリューション教育を行っています。

■総合ライセンス科
■情報ビジネス科
■情報処理科、総合ビジネス科

名護市におけるキャリア教育の取組

沖縄工業高等専門学校（講義）

新入社員合同研修

名護商工高等学校(見学)

ビジネススキルアップ講座

9 金融・IT産業等集積基盤施設と立地企業

名護市では、金融関連企業及び情報通信関連企業の誘致を積極的に推進するため、
産業集積基盤施設を整備し、企業の皆様の進出を支援しています。

名護市マルチメディア館

■所在地：名護市字豊原224番地３
■建設構造：鉄筋コンクリート２階建
■建築面積：2,754.00㎡
■延床面積：4,104.00㎡
■敷地面積：29,409㎡
■駐車場台数：300台（GODACと共用）
■開館：平成11年４月
■主要設備：オフィススペース、会議室、パソコン教室、休憩室、管理室、昇降機設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、セキュリティ設備、入退室管理装置

名護発のビジネスを実践するインキュベート施設として、低廉なオフィススペースを提供しております。また初めて名護に進出する企業へ、その価値評価の選定の場として、小規模スペースの提供も併せて実施いたします。

みらい1号館

■所在地：名護市字豊原200番地
■建設構造：鉄筋コンクリート２階建
■建築面積：1,269.04㎡
■延床面積：2,244.69㎡
■敷地面積：11,410㎡
■駐車場台数：193台
■開館：平成16年４月
■主要設備：オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、管理室、受変電設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、昇降機設備、セキュリティ設備、入退室管理装置

金融・IT関連企業を受け入れるインテリジェントビルとなっており、インキュベート施設である名護市マルチメディア館からステップアップした企業の移転先と位置付けておりますが、直接みらい1号館に入居いただくことも可能です。

みらい2号館

■所在地：名護市字豊原195番地３
■建設構造：鉄筋コンクリート／プレキャストプレストレストコンクリート造２階建
■建築面積：2,585.08㎡（別棟135㎡含）
■延床面積：4,809.17㎡（別棟135㎡含）
■敷地面積：21,568㎡
■駐車場台数：180台
■開館：平成17年４月
■主要設備：サーバールーム、オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、昇降機設備、セキュリティ設備、ガス消火設備、入退室管理装置

国内でも数少ないレベルの高いミッションクリティカルシステムを運営できる本格的なデータセンターとして整備を行っています。本施設が立地する地域の地理条件及び自然災害の少なさから、ディザスタリカバリの拠点となります。

みらい3号館

■所在地：名護市字豊原181番地
■建設構造：鉄筋コンクリート２階建
■建築面積：2,150.34㎡
■延床面積：3,690.14㎡
■敷地面積：18,329㎡
■駐車場台数：373台
■開館：平成21年４月
■主要設備：オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、管理室、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、昇降機設備、セキュリティ設備、入退室管理装置

ノンストップオペレーションが可能な設備を完備したインテリジェントビルであり、ICカード認証を採用するなど高度なセキュリティを完備しております。また、採光を重視した開放的なロビーや、フリーアクセスフロアによる機能的なオフィススペースを提供しております。

みらい4号館

■所在地：名護市字久志252番地１
■建設構造：鉄筋コンクリート造（一部プレストレストコンクリート造）２階建
■建築面積：3,442.00㎡
■延床面積：5,765.49㎡
■敷地面積：26,307.00㎡
■駐車場台数：475台
■開館：平成25年４月
■主要設備：オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、防災管理室、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、昇降機設備、セキュリティ設備、入退室管理装置

金融・IT関連企業のビジネスに適した設備を備えたインテリジェントビルとなります。高度なセキュリティや無停電電源装置、自家発電設備を完備し、非常時にもビジネスを継続できる設備が整っております。建物全体で約700名の収容が可能であり、一層の雇用創出に繋がることが期待されています。

みらい5号館

■所在地：名護市字久志547番地5
■建設構造：鉄筋コンクリート２階建
■建築面積：2,363.66㎡
■延床面積：4,196.07㎡
■敷地面積：22,500.00 ㎡
■駐車場台数：524台
■開館：平成30年11月
■主要設備：オフィススペース、会議室、研修室、リフレッシュルーム、防災管理室、受変電設備、自家発電設備、無停電電源設備（UPS）、昇降機設備、セキュリティ設備、中央監視システム、入退室管理装置

金融・IT関連企業のビジネスに適した設備を備えたインテリジェントビルとなります。無停電電源装置、自家発電設備を完備し、台風などで停電した際もビジネスを継続できる設備が整っております。社員用に約500台の無料駐車スペースを整備しております。

名護市産業支援センター

■所在地：名護市大中一丁目19番24号
■建設構造：7階建／鉄筋コンクリート（一部プレストレスト）造
■建築面積：1,323.75㎡
■延床面積：5,601.86㎡
■敷地面積：2,774㎡
■駐車場台数：30台
■開館：平成19年９月
■主要設備：オフィススペース、インキュベーションルーム、サーバー室、サーバー監視室、事務室、会議室、リフレッシュルーム、２系統受電設備、防犯カメラ、入退室管理装置、自家発電設備、昇降機設備

名護市産業支援センターは、名護市の中心市街地の産業振興に係る支援及び育成、ならびに新たな雇用創出につながる産業拠点の形成と流動人口の増加による中心市街地の活性化を図ることを目的に、平成19年９月に整備されました。

GODAC（国際海洋環境情報センター）

■所在地：名護市字豊原224番地３
■建設構造：平屋建て鉄筋補強木製立体格子屋
■建築面積：1,823.02㎡
■延床面積：1,520.39㎡
■敷地面積：5,281㎡
■駐車場台数：300台（名護市マルチメディア館と共用）
■開館：平成13年11月
■主要設備：講義室、マシン室、作業室等

国際海洋環境情報センターは、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）が施設・設備の管理委託を受け、世界の地球観測データ等を収集・加工・発信する新たな拠点です。

主な立地企業一覧　令和6年8月末現在

	企業名等	主たる事業内容
1	NTTビジネスソリューションズ㈱	コールセンター業
2	㈱MEDIAFLAG	コールセンター業
3	サン電通エンジニアリング㈱	情報サービス業
4	Nandina-Cloud㈱	ソフトウェア業
5	㈱FUNIT.	インターネット付随サービス業
6	㈱SHITARA	情報サービス業
7	㈱OJAD	専門サービス業（他に分類されないもの）
8	㈱進学研究会	BPO請負業
9	㈱ソフトウエア・サイエンス　沖縄AMOセンター	ソフトウェア業
10	㈱パブリッシングリレーションズ	インターネット付随サービス業
11	㈱ハヤト・インフォメーション	ソフトウェア業
12	㈱オキット	インターネット付随サービス業
13	㈱イー・ステート・ラボ	情報処理サービス業
14	㈱fan-mily	ソフトウェア開発業、IT人材育成事業
15	名護未来建築事務所㈱	情報サービス業
16	㈱真建	情報サービス業
17	㈱沖縄美研	情報サービス業
18	㈱大洋クラウドサービス	BPO請負業
19	㈱ドルーグ	インターネット付随サービス業
20	ONE㈱	インターネット付随サービス業
21	㈱クイックス	情報サービス業
22	㈱RELATION	インターネット付随サービス業
23	㈱GLBBジャパン	インターネット付随サービス業
24	亜細亜印刷㈱	情報サービス業
25	クオリサイトテクノロジーズ㈱	ソフトウェア業、データセンター業
26	安藤証券㈱	金融商品取引業
27	美らヒルズ・マネジメント㈱	BPO請負業
28	NX沖縄イーテクノロジー㈱	BPO請負業
29	㈱ヤマップネイチャランス損害保険	損害保険商品取引業
30	㈱ＮＴＴドコモ損害保険	損害保険商品取引業
31	トラストコミュニケーション㈱	インターネット付随サービス業
32	㈱トランストロン	コールセンター業務
33	東洋システム開発㈱	インターネット付随サービス業
34	㈱琉球若草	情報処理・提供サービス業
35	㈱ティーダワークス	インターネット付随サービス業
36	㈱ビジネスブレイン太田昭和	クレジットカード業代行決裁BPO
37	郵船ロジネット㈱	BPO請負業
38	㈱PUREWORKS沖縄	インターネット付随サービス業
39	国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）	データエントリー業
40	㈱かんぽ生命保険（かんぽコールセンター）	コールセンター業
41	アルティウスリンク㈱	コールセンター業
42	BIPROGY㈱（名護ITC）	データセンター業
43	エステックアセットマネジメント㈱	金融商品取引業
44	㈱デンソー	情報サービス業
45	KPMGコンサルティング㈱	コンサルティング業
46	㈱Shine Artist Investment	金融商品取引業
47	アセットファイナンス動産沖縄（同）	金融商品取引業
48	㈱サステイナブル・インベスター	金融業
49	㈱Message	その他
50	㈱スプリングナレッジラボ	ソフトウェア業
51	㈱iBou	ソフトウェア業

立地企業数と雇用者数の推移　令和6年8月末現在

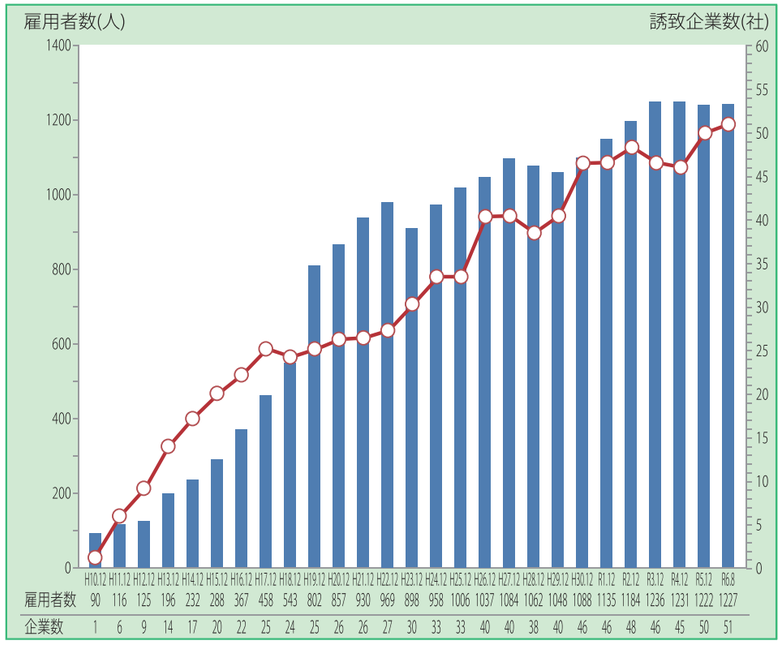

名護市

名桜大学

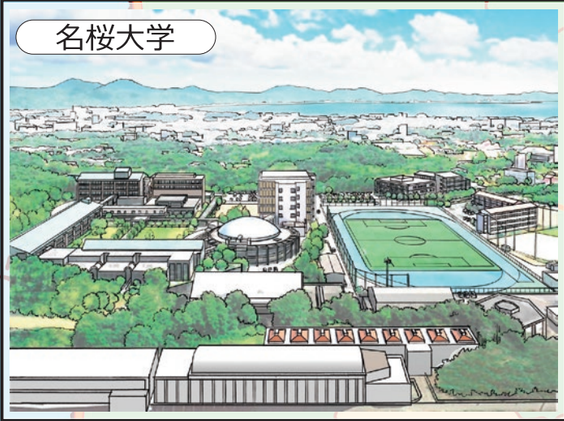

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- 平成6年に設立された名護市為又にある公立大学で国際学部（国際文化学科、国際観光産業学科）や人間健康学部（スポーツ健康学科、看護学科、健康情報学科）等の学部を有する

オープンイノベーション施設

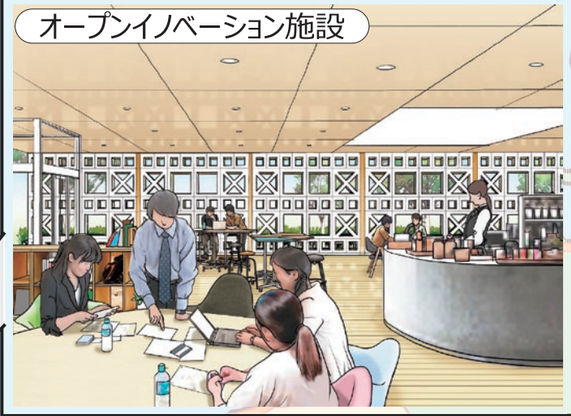

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- スマートシティ名護モデルの実現に向けて、「産・官・学・民」の関係者が名護の今を知り、地域課題に関心を示し、様々な人と交わる中で”まちをより良くするためには”に対する互いの想いの共有・共感を経て”行動を起こす”ことを目指す

名護市産業支援センター

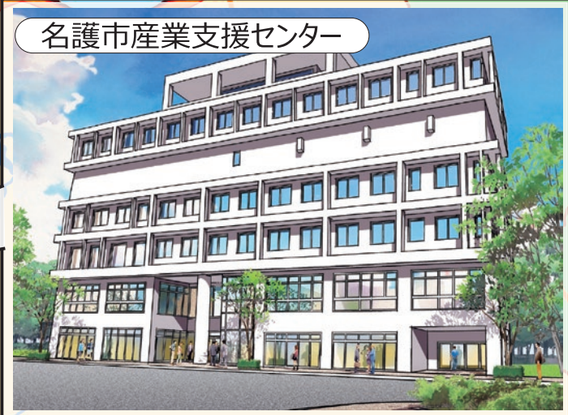

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- 市街地に位置しており、産業振興に係る支援と人財育成、また新たな雇用創出につながる産業拠点の形成と流動人口の増加による市街地の活性化を図ることを目的とする

国立沖縄工業高等専門学校

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- 平成16年に設立された名護市字辺野古にある高等専門学校で機械システム工学や情報通信システム工学、メディア情報工学、生物資源工学等の学科を有する

ワーケーション施設

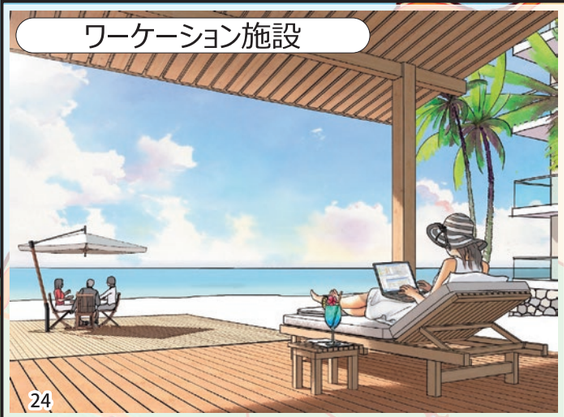

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- 名護市喜瀬に建設予定のワーケーション施設
- 周辺リゾートホテル等と連携してワーケーションブランドを確立させ、新しい働き方としてワーケーション需要を取り込むことや、サテライトオフィスとしての活用等を通じて企業誘致との連携を図る

企業集積重点地域

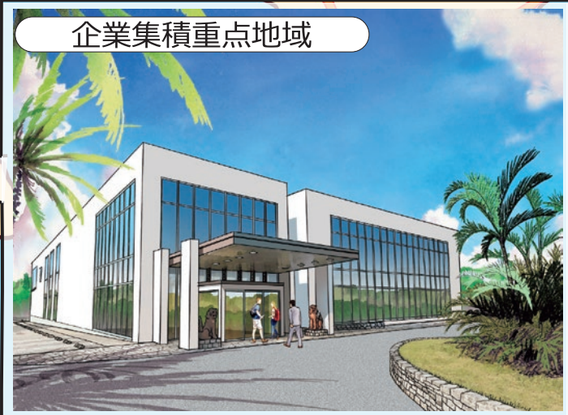

【機能】

企業誘致　事業創発　人財育成

【概要】

- 企業集積重点地域である名護市豊原に、企業進出の受け皿施設として、「マルチメディア館」「みらい1～5号館」を整備している
- 進出を検討している企業への支援や、既に進出している企業への事業支援や人材育成支援を行う

・車でお越しの場合

一般道の場合／那覇空港から国道58号で約2時間15分

高速道路の場合／那覇空港から高速道路(那覇空港自動車道・沖縄自動車道)で約1時間

・バスでお越しの場合

路線バス／那覇空港から約3時間～3時間30分

高速バス／那覇空港から約1時間30分

アクセスマップ
access map
（名護までの時間）